

行動シート

行動主体名	農政畜産課
課・室・施設長名	矢野 信之
組織の使命	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農政畜産課は、地方自治法第158条の規定により、市長の権限に属する事務のうち、農業・園芸・畜産の振興等に関する事務を分掌させるために設置された内部組織である。 ・ 農政畜産課の使命は、第1次産業の主たる従事者である農畜産業の振興を図るために必要な施策を立案の上、実施する。 ・ 当該施策については、農家所得の推移はもとより、認定農業者数・振興作物の販売状況・農業生産法人の設置数等により評価できる。
現状認識及び中期 (向こう3年内)展望	<p>(現状)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 耕地面積 5,540 km²(総土地面積 683.50 km²) ・ 農家数 6,551戸 <p>(中期展望)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国の新食糧・農業・農村基本計画等に基づき、新規就農者等を育成する等担い手対策を実施し、農業委員会・農業公社・農協と連携して、農地の流動化を推進すること等により、荒廃農地の有効利用を促進する。
事務改善に関する 行動計画	<ol style="list-style-type: none"> 1 本庁・支所間における事務処理体制の確立 国・県の補助事業等に関する本庁及び支所間における事務手続きについて必要な見直しを行い、決裁に要する時間を短縮する等効率的かつ効果的な事務処理体制を確立する。 2 共有文書の整理 農政畜産課に送付される文書等について、それぞれの用途・目的ごとに文書整理棚を指定し、文書の共有化を推進する。 文書保管スペースの有効な確保 3 情報の共有化 農政畜産課の職員は、それぞれ農家との調整があるため、朝礼等を実施することは困難であるが、月に3・4回は全体会を開催し、情報を伝達すること等により、情報の共有化を図る。
待遇改善に関する 行動計画	<ol style="list-style-type: none"> 1 あいさつの励行 農政畜産課の職員は、関係農家等と協議することが多いので、接遇は重要事項の一つである。また、「あいさつ」は、職員の健康管理に係るバロメータでもある。そこで、出勤時・退庁時等「元気のあるあいさつ」を励行する。 2 服装の指導 農政畜産課では、農家指導等のために現地に出向く事が多いので、相手方の理解の得やすい服装とする。
経費節減に関する 行動計画	<ol style="list-style-type: none"> 1 食糧費・報償費の削減 農政畜産課及び産業課の職員は、JA、農家等が開催する会議・行事等に出席が求められ、必要に応じて焼酎等を提供している。食糧費又は報償費により支出すべき会合等を整理し、経費の縮減を図る。 2 文書管理の徹底 課内共有文書、係内共有文書等を整理することにより、文書の保管スペースを確保する。また、担当者が不在でも、市民からの質問等に対応できるよう、各担当の文書についても整理するよう指導する。一方、課内文書等裏面コピーで対応できるものについては、裏面コピーを徹底する。これにより、コピーの削減等が図られる。 3 農政畜産関係補助金のスクラップ・アンド・ビルド 農政畜産関係補助金については、「バラマキ」等との批判があり、国・県においては、廃止又は削減とされている。市の場合には、直接農家と対応していることから廃止又は削減とすることは難しいが、その効果等について分析する必要がある。それぞれの補助金の内容及び効果等について分析し、スクラップ・アンド・ビルドに努める。

行動シート

行動主体名	林務水産課
課・室・施設長名	大園 俊秀
組織の使命	<p>広大な森林資源を保有する本市において、木材・特用林産物を生産する健全な森林育成、森林の持つ公益的機能の向上の構築を目指した森林整備並びに安心・安全な林産物生産の体制づくりを推進していくこと。</p>
現状認識及び中期 (向こう3年内)展望	<p>本市森林整備計画(平成17年～平成27年)に基づき、国県の各種補助事業により森林組合等と連携を取り、森林・竹林の管理・育成に取り組んでいるところであるが、イノシシ等の有害鳥獣による被害が増加してきている。この有害鳥獣の捕獲は、猟友会及びわな捕獲免許所有者に捕獲許可証を交付し捕獲しているが、被害は減少傾向にない。</p> <p>減少傾向にない状況として、有害鳥獣自体の増加(特にタヌキ、野ウサギ等は捕獲者が少ない)と捕獲者の高齢化があるので、捕獲わな、捕獲柵等の改善に取り組む必要がある。</p>
事務改善に関する 行動計画	<ol style="list-style-type: none"> 1 現在、6猟友会(川内、塔之原、市比野、入来、東郷、祁答院)が存続しているので、薩摩川内市猟友会として統合する。 2 補助金交付事務の一本化
待遇改善に関する 行動計画	<ol style="list-style-type: none"> 1 市民からの捕獲要望に対する有害駆除隊員への即時要請 2 捕獲行動の確認 3 市民への結果報告
経費節減に関する 行動計画	<ol style="list-style-type: none"> 1 猟友会統合により、一斉駆除実施が可能になり駆除経費等の削減につながる。

行動シート

行動主体名	耕地課
課・室・施設長名	有西 庸郎
組織の使命	<p>農地・農業用水は、農業生産にとって最も基礎的な資源であり、良好な営農条件を備えた農地及び農業用水を確保し、これらの有効利用を通じて、農業の生産性の向上と食料供給の確保を図る。そうするために、農業基盤整備を充実する。また、快適で安全な農村の暮らしの実現に向けての環境整備を図る。</p>
現状認識及び中期 (向こう3年内)展望	<p>農業・農村は、農村地域における高齢化、過疎化、混住化等が進む中集落機能の低下や耕作放棄地の増加、環境・農業用水等の適切な維持・管理に支障が生じて、また、台風や集中豪雨による大規模災害の発生時等で困難な事態に直面している。「環境・地域資源の適切な保全管理」「食料供給基盤の確保」「自然豊かな田園空間の形成」等の実現において、農業用水路の整備、農村公園の整備、水環境整備、ほ場整備、老朽ため池の整備等を図り、農業農村整備事業の果たす役割は、大きいので、農業生産基盤と農村の生活環境の一体的、効率的な整備に努める。</p>
事務改善に関する 行動計画	<p>合併で中山間部が広範囲になり、かねてから巡回し危険個所を事前に把握しておく、豪雨等災害が発生した場合は敏速に行動対応出来る。日ごろ、巡回し、危険個所を記録する。</p>
待遇改善に関する 行動計画	<p>朝のおはようございます。帰庁時のお疲れ様の声かけをする。 市民が来庁され、または、電話等で依頼があった場合は、丁寧に敏速に対応する。また、出来るものは敏速に対応する。</p>
経費節減に関する 行動計画	<p>天神池公園の浄化槽は、春・夏場(4月～9月)は気温が高く、水が腐れやすい時期であるので、24時間稼働するが、それ以外の時期は、12時間稼働するようにし、光熱水費を節減するようにする。 耕地課職員で、広域農道の草刈・ちり、缶拾い、草刈作業、天神池公園のトイレの掃除等をし、経費を節減する。 陽成トンネルの歩道部分の蛍光灯を全部点灯しないで、安全面を考慮しながら、光熱水費を節減する。工事に関する消耗品は節減する。</p>

行動シート

行動主体名	商工振興課
課・室・施設長名	高橋 三丸
組織の使命	<p>商工会議所・商工会と連携し、経営体質の強化を図るとともに、TMOを中心とした中心市街地の活性化や地域を支える商業環境の向上に努める。</p> <p>また、鉄道・バス・航路等の快適な交通ネットワークの構築を図り、利便性の向上に努める。</p>
現状認識及び中期 (向こう3年内)展望	<ol style="list-style-type: none"> 1 商工会合併の推進 2 中心市街地の活性化(TMO事業の推進) 3 公共交通網の構築 4 甌航路の川内港寄航化 5 自動車運送事業の安定経営
事務改善に関する 行動計画	<ol style="list-style-type: none"> 1 職員の事務量を随時確認し、係を超えての事務担当など均一的な業務量に努める。 2 データベース化を図り、事務の効率化に努める。 3 市営横馬場駐車場の指定管理者制度導入 4 検討事項の早期終結に向けた事務処理の推進
待遇改善に関する 行動計画	<ol style="list-style-type: none"> 1 コール3回までを目標に、迅速に電話にできるようにする。 2 あいさつの敢行
経費節減に関する 行動計画	<ol style="list-style-type: none"> 1 庁舎内における階段使用の敢行 2 晴天時の半径1km以内の出張は自転車使用を敢行 3 12:00~13:00までの消灯による節電

行動シート

行動主体名	企業・港振興推進室
課・室・施設長名	坂元 安夫
組織の使命	工業については、既存企業の活性化を図るため、各種制度、施策を有効に活用し、地場産業の育成を図る。また、企業の誘致・育成を図る。雇用・就業環境については、各種制度や施策・労働情報等の提供に努める。川内港については、港湾機能の充実を図るとともに、貿易、流通の拠点として韓国釜山との定期コンテナ航路の安定的継続を図る。
現状認識及び中期 (向こう3年内)展望	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工業の振興 ・ 企業誘致 ・ 雇用・就業環境の充実 ・ 川内港振興
事務改善に関する 行動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 企業誘致に係る企業訪問について、事前に情報収集を行い訪問計画を立て、効率的かつ効果的な訪問を実施する。また、川内港の集荷に係るポートセールスとの連携も図りながら効果的な訪問を実施する。 ・ 韓国コンテナ航路について、航路の安定的継続を図るため、官民一体となり効果的なポートセールス等を展開し、当面の目標としているコンテナ取扱量月間200TEU(実入り)を同年通して達成出来るよう努める。 ・ 勤労者福祉施設について、利用状況や管理状況を分析し、指定管理者制度導入を検討する。
接客改善に関する 行動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 立地等の相談・企業訪問・ポートセールス等人に接する機会が多い部所であり、接客マナーには細心の注意を払い、対応は誠心誠意取り組む。 ・ 接客については、まず、受容・傾聴に努め、相手の意向を十分把握した上で、説明等を行う。
経費節減に関する 行動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 勤労者福祉施設について、指定管理者制度を含めて施設委託に関する経費の再検討を行う。 ・ 企業誘致に係る企業訪問及び川内港の集荷に係るポートセールスについて、連携を図り効果的な訪問を実施する。

行動シート

行動主体名	観光課
課・室・施設長名	落合 正浩
組織の使命	市内の様々な観光資源を有効に活用して観光振興を図り、観光関係団体との連携を図りながら、地域の活性化及び文化の向上に尽力し、観光情報の効果的な提供に努める。
現状認識及び中期 (向こう3年内)展望	豊富な観光資源を生かし、自然環境の保全に配慮しながら、九州新幹線の全線開業や南九州西回り自動車道の開通を活かした交流人口の拡大を図り、海、山、川、湖、温泉や歴史的遺産、文化財など新市内の様々な観光資源を有機的にネットワークさせた観光ルートの形成を進め、滞在型保養観光都市の形成をめざす。
事務改善に関する 行動計画	観光振興はイベント開催が主な事業であるが平成17年4月1日の観光協会合併を機に各種イベントを委員会方式にして各地域の委員が自主的に企画し、本庁・支所職員は助言をする形で、イベント開催ができるようにする。
接遇改善に関する 行動計画	今年度の事業で観光ガイド育成事業を計画している。観光客のニーズにあったボランティアガイド育成を図るとともに、職員の観光案内に対する意識の高揚・接遇の改善にも鋭意努力する。
経費節減に関する 行動計画	観光情報提供のための、ポスター、パンフレット等を本庁で一括作成し、PR活動も本庁職員で行う。